

「災害に強い小平の実現」を図ります

市内レッカー事業者と「災害時における緊急的な道路上障害物の除去等に関する協定」を締結

小平市内において災害が発生した場合、応急対策活動を行う車両や緊急車両が通行する道路を確保する必要があります。

市では、災害時に道路上で障害となっている車両を排除することにより、円滑な応急対策活動が実施できるようにすることを目的とし、株式会社タカハシプロデュース（小平市、レッカー・ロードサービス業）と「災害時における緊急的な道路上障害物の除去等に関する協定」を締結することといたしました。

この協定の締結により、小平市における防災対策の強化が一層図られることとなります。

【協定締結式】

- 1 とき** 令和8年3月25日（水）午後2時30分から午後3時00分
- 2 ところ** 小平市小川町2-1333 小平市役所3階 市長応接室
- 3 内容** 小平市長と株式会社タカハシプロデュースの代表者により、協定書の取り交わしを行います。

【問合せ】

小平市総務部防災危機管理課 担当：喜多
Tel：042-346-9519 Fax：042-346-9513
E-mail：bosaikikikanri@city.kodaira.lg.jp